

# スポーツ団体ガバナンスコード改定案（本文）

令和5年7月13日  
スポーツ庁

# 目次

---

- 1. 原則 1 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。 ----- 2頁
- 2. 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。  
----- 3頁
- 3. 原則 3 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。  
原則 5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。 ----- 9頁
- 4. 原則 5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。 ----- 10頁

# 原則 1 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。

(2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を策定し公表すること

## 将来のNF運営の担い手となり得る人材の育成計画等に関する追記

### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P11>

#### 【補足説明】

(2) について

- ・人材の採用及び育成に関する計画においては、ガバナンス及びコンプライアンスに係る知見を有する人材の採用や、大規模な競技大会の運営の担い手となり得る人材の育成計画（※脚注）、原則2で育成していくことが強く期待されるとしている将来のNF運営の担い手となり得る人材の育成計画、原則5にある役職員向けコンプライアンス教育に係る計画等も盛り込むことが望まれる。

#### (脚注)

「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」は、今後の大規模な国際又は国内競技大会の運営について、これまでのような特定の企業に過度に依存する体質から脱却を図り、大会運営の責任団体自らが、主体的な判断をもって行っていくことがより一層求められること、そのためには、大会運営を担う人材の育成が急務であり、人材の育成に当たっては、大会運営を担う人材のコンプライアンス意識の醸成はもとより、スポーツ経営学等におけるマネジメントの知識やスポーツビジネスの経験を培うことが不可欠であることから、スポーツ界が一丸となって、大会運営を担う人材の育成等に取り組むことが重要であるとしている。

[URL:[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/001\\_index/toushin/1420653\\_00010.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/toushin/1420653_00010.htm)]

**※赤字部分を追記。**

## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

### NFの性質・業務及び理事会・理事の役割・責務等に関する追記

#### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P13>

#### 【求められる理由】

NFは唯一の国内統括組織として、代表選手の選考や選手強化予算の配分等にあたり独占的な権限を有するうえ、その業務運営が大きな社会的影響力を有し、国民・社会に対しても適切な説明責任を果たしていくことが求められる極めて公共性の高い団体である。NFの主な業務には、大会運営、競技力強化、指導者・審判員育成、普及活動、国際連携、スポーツインテグリティの確保、法務、情報システム、広報・マーケティング、総務、財務・経理、人事等があるが、社会の状況の変化に対応して様々な役割が期待されている。

NFの理事会は、NFに課された役割を認識し、法人の業務執行を決定する重要な意思決定機関であるとともに、理事の職務執行を監督する機関である。

さらに、NFの理事は、重要な意思決定機関である理事会の構成員であるとともに、それぞれがNFのために忠実にその職務を遂行する義務（忠実義務）を負っており、いわゆる派閥・学閥等の旧態依然の組織慣行にとらわれることなく、ステークホルダーと協働しながら、NFの利益及びスポーツの価値の最大化のために行動すべき責務を負っている。

NFにおける適正なガバナンスの確保を図る上で、組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事がその権限を適切に行使するとともに、理事会や評議員会において、その権限の行使を適確に監督することが極めて重要である。この点、NFが特に留意すべきポイントは、理事等の多様性及び実効性を確保するとともに、新陳代謝を図る仕組みを設けることである。

**※赤字部分を追記。**

## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

### (1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること

- ① 外部理事の目標割合（25%以上）及び女性理事の目標割合（40%以上）を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること

## 外部理事に関する脚注の削除

### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P16・17>

#### 【補足説明】

##### (1) について

- ・ ①の外部理事とは、最初の就任時点で、以下のア)～ウ)のいずれにも該当しない者を指す (※脚注)。
  - ア) 当該団体と下記の緊密な関係がある者
    - ・ 過去4年間の間に当該団体の役職員又は評議員であった
    - ・ 当該団体と加盟、所属関係等にある都道府県協会等の役職者である
    - ・ 当該団体の役員又は幹部職員の親族（4親等以内）である
  - イ) 当該競技における我が国の代表選手として国際競技大会への出場経験がある又は強化指定を受けたことがあるなど、特に高い競技実績を有している者
  - ウ) 指導するチーム又は個人が全国レベルの大会で入賞するなど、当該競技の指導者として特に高い指導実績を有している者

(※脚注) ア) については、当該団体の何らかの役職（例えば、各種委員会の委員等）に就いている有識者について、これらの専門的知見（例えば、法務、会計、ビジネス等）による貢献を期待して理事として任用している場合には、外部理事として整理することも考えられる。

イ) 及びウ) については、当該理事が競技実績や指導実績を有している者であっても、競技経験に基づく対象スポーツに関する知見ではなく、当該理事の有するその他の知見（法務、会計、ビジネス等）による貢献を期待して理事として任用している場合には、外部理事として整理することも考えられる。



削除

## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

### (3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること

- ① 理事の就任時の年齢に制限を設けること
- ② 理事が原則として10年を超えて在任することがないよう再任回数の上限を設けること (※脚注)

## 激変緩和措置の削除

### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P13>

(脚注) 激変緩和措置として、各NFは、理事の再任回数の制限について直ちに実施することが困難であると判断する場合、統括団体による1回目の適合性審査（令和2年度～令和5年度を想定）に限っては、以下の2点について適切な自己説明を行えば足りることとされる。

- ・ 理事就任時の年齢制限を含めて新陳代謝を図るための計画を策定し、組織として合意形成を行っていること
- ・ 組織運営及び業務執行上、10年を超えて引き続き在任することが特に必要である理事について、役員候補者選考委員会等において実績等を適切に評価していること



削除

## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

### (3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること

- ① 理事の就任時の年齢に制限を設けること
- ② 理事が原則として10年を超えて在任することがないように再任回数の上限を設けること

## 将来のNF運営の担い手となり得る人材の育成計画等に関する追記

### 【改定案】

#### <現行ガバナンスコード P16>

#### 【求められる理由】

#### (3) 新陳代謝を図る仕組みについて

理事が長期間にわたって在任することは、人的構成の固定化を招き、特定の理事の発言力を過度に高め、理事会等での議論の停滞等を招くおそれがある。実際に、長期間在任する特定の理事が過度な支配力を持ち、その強権的・独占的な運営によって様々な不祥事を引き起こした事案も発生している。

そこで、理事の再任回数に一定の制限を設けることなどにより、人的構成を固定化させず、定期的に新陳代謝を図るための仕組みを設けることが求められる。

また、新陳代謝の促進は、不祥事の発生を未然に防止することのみならず、NFが絶えず変化する社会に対応するためにも必要である。各NFにおいて理事候補者育成計画を策定する等、計画的な人材育成を進めることにより、NFの運営に支障をきたさず円滑な新陳代謝を図ることが求められる。

※赤字部分を追記

## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

- (1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること
- (3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること

### 理事に期待される知識・経験・能力の観点及び各理事の選任の観点の公表等に関する追記

#### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P16～18>

#### 【補足説明】

#### (1) について

- ・ 外部理事を含む理事の任用に当たっては、各NFにおいて、理事に期待される知識・経験・能力の観点及び各理事の選任の観点を、HP等で公表することが望ましい。

#### (3) について

- ・ ②の「原則として10年を超えて在任することがないよう」とは、在任期間が連続して10年を超えることがないようすることを指す。最長期間に達した者については、再び選任されるまでに必要な経過期間（例えば4年間少なくとも任期2期分）を合わせて定めることが考えられる。
- ・ 理事の在任期間が10年に達する場合であっても、以下のア) 又はイ) のいずれかに該当すると認められる場合、当該理事が10年を超えて在任（1期又は2期）することが考えられる。
  - ア) 当該理事がIFの役職者役員である場合
  - イ) (略)
- ・ 理事の候補となり得る人材を各種委員会等に配置し、NF運営に必要となる知見を高める機会を設けることや原則1で策定・公表が求められている人材の採用及び育成に関する計画において、当該人材の育成についても盛り込んでいくことなどにより、将来のNF運営の担い手となり得る人材を計画的に育成していくことが強く期待される。

※赤字・青字部分を追記・修正。



## 原則 2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。

(4) 独立した諮問委員会として役員候補者選考委員会を設置し、構成員に有識者を配置すること

### 役員候補者選考委員会の理事会からの独立等に関する追記

#### 【改定案】

#### <現行ガバナンスコード P19>

#### 【補足説明】

#### (4) について

- ・役員候補者選考委員会における役員候補者等の決定は、理事会等の他の機関から独立して行われることが求められる。また、理事会からの独立性を確保するため、役員候補者選考委員会の構成員の半数以上を現職の理事（外部理事を含む。）が占めないようにすることが求められる。
- ・有識者、女性委員を複数名配置することが望まれる。~~その際、有識者について、外部理事又は外部評議員を充てることが考えられる。~~
- ・理事会等からの独立性を確保するため、役員候補者選考委員会の委員長を現職の理事や評議員が務める場合であっても、当該委員長には外部理事又は外部評議員を充てることが望まれる。

※赤字部分を追記。青字部分を削除。

### 原則3 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。

- (1) NF及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること
- (2) その他組織運営に必要な規程を整備すること

#### スポーツ事故防止に向けた安全管理に関する追記

##### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P21>

##### 【補足説明】

##### (1) 及び(2)について

- ・法人の業務に関する規程としては、例えば、文書取扱規程、情報公開に関する規程、個人情報保護に関する規程、公益通報者の保護に関する規程、稟議規程、リスク管理規程、反社会的勢力対応規程、不祥事対応規程、苦情処理規程、スポーツ事故防止に向けた安全管理規程等が挙げられる。

※赤字部分を追記。

### 原則5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。

- (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること

##### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P27>

##### 【補足説明】

##### (2)について

- ・選手及び指導者向けのコンプライアンス教育においては、例えば、以下の内容を取り扱うことが考えられる。
  - ① 不正行為の防止について（ドーピング、八百長行為等）
  - ② 人種、信条、性別、性的指向及び性自認、社会的身分等に基づく差別の禁止について
  - ③ 暴力行為、セクハラ、パワハラについて
  - ④ スポーツ事故防止に向けた安全管理について
  - ⑤ その他の違法行為について（未成年の飲酒・喫煙、違法賭博、交通違反・事故等）
  - ⑥ SNSの適切な利用を含む交友関係（反社会的勢力との交際問題を含む。）、社会常識について

※赤字部分を追記。

## 原則5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。

- (1) NF役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること
- (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること
- (3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること

### 競技横断的なコンプライアンス教育の実施に関する追記

#### 【改定案】

<現行ガバナンスコード P28>

#### 【補足説明】

#### (1) ~ (3) 共通事項について

- ・ コンプライアンス教育については、競技にかかわらず共通する内容も多いことから、統括団体が実施する研修の活用を含め、競技横断的に取り組むことも考えられる。

※赤字部分を追記。